偽装請負

なっていませんか？

請負・委託契約において
発注元が直接指揮命令することは違法です
法令を遵守しましょう

この二次元コードには、視覚や読字に障害がある方向けに張り紙の内容を説明した音声データへのリンクが含まれています

音声データURL:
https://harigamiya.jp/voice/do-not-camouflage-contract.mp3

ガイダンス:
請負、委託契約において発注者が、直接指揮命令する偽装請負は犯罪です。